

## 宅内の水道の 災害に備えて

### ★災害に備えて

地震等により、大規模な断水が発生した場合、市で管理している配水管等の施設は速やかに復旧作業を進め、一日でも早く水道水の利用が可能となるよう努めます。

しかし、お客様のご家庭で使用している宅内の水道が被災により漏水が発生した場合には、宅内への水を止めないと公道内の配水管の復旧もできない場合があります。

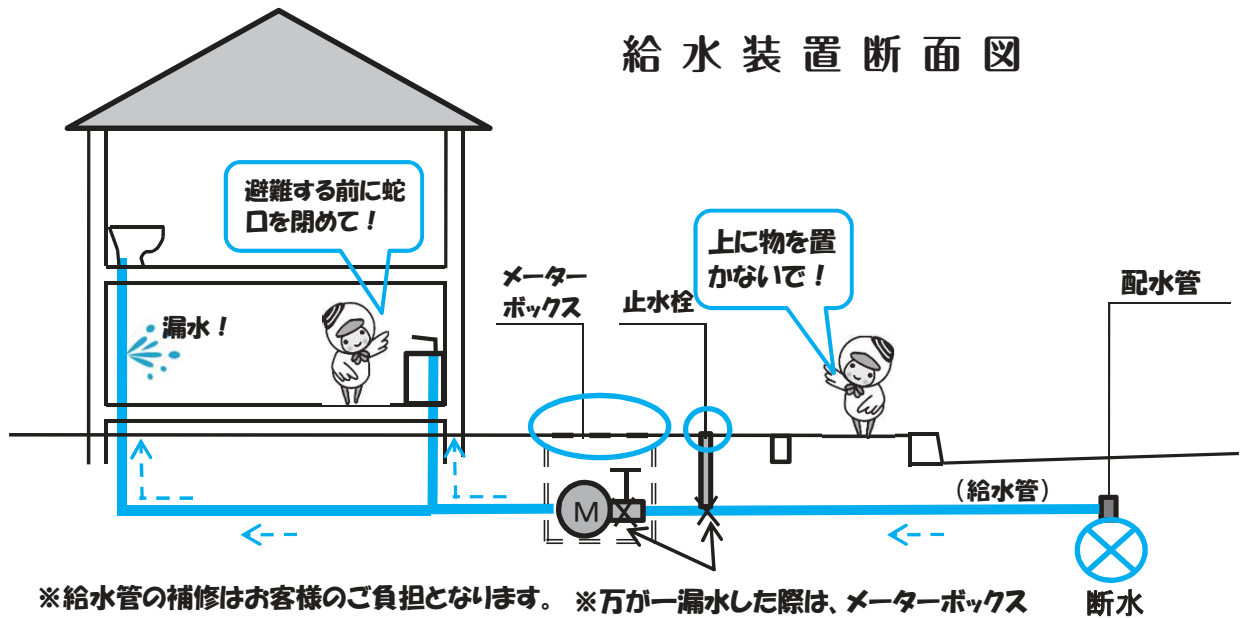
緊急的にメーター付近で水を止める作業ができるよう日頃からメーターボックスや止水栓の上に物を置かないようお願いします。

また、断水時には水が出なくても蛇口は閉めた状態にしてください。

### ★配水管復旧後について

配水管復旧後は、水道管内の洗浄や空気を抜く作業を行いますので、宅内の水道の復旧方法については、その時点でご説明いたします。

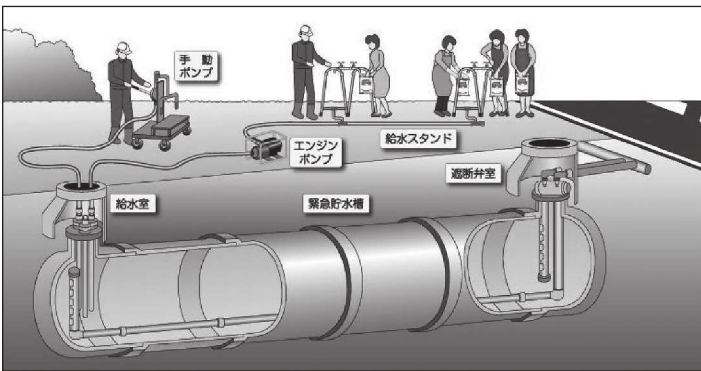
## 給水装置断面図



※給水管の補修はお客様のご負担となります。 ※万が一漏水した際は、メーターボックス内か、止水栓で止水することになります。

## 緊急貯水槽について

災害発生時には1人1日3リットルの飲料水が3日分必要とされています。苦小牧市内には災害時に必要な飲料水を確保できるように緊急貯水槽を設置しています。緊急貯水槽とは、平常時には新鮮な水道水が流れている大きな水道管であり、地震等で周辺の管路が破断した場合、自動に弁を閉止することで水道管路から切り離され、ひとつの水槽になる設備です。水槽からはポンプを接続することで



緊急貯水槽



緊急貯水槽設置箇所（計画含む）

給水を行うことができます。現在、市内には日の出防災公園・小中学校あわせて9箇所を設置しています。今後も増設し、より多くの飲料水が確保できるよう計画しています。